事	業番	号	11 02 01		事業	改善シ-	ート(24:	年度	[実施事業分)	П.	予算要求	□予算案	■点	桳			
	業 名 参考> 合5か ^年				1 1/2			部局									
事		名				担当	課・室										
/=			未来プロジェク	F							E-ma		a@pref.	กลฐลกด	lg in		
		年									2 1110	KONS	<u>ueproi.</u>	nagano	<u> 180P</u>		
計画		, j	施策の総合的展	景開						3	<u> </u>	Н	15	~			
1	事業	う音								•	Z#207411F1		10				
Ė	尹禾	Uノ (以	<u>"" > </u>														
目	指す	安	県が発注する建設工事等について、発注機関から独立した工事検査部門による公正・厳格な検査及び各種調査審議等を行うことにより、県の発注する建設工事等の品質を確保する。														
	現状		公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の規定により、地方公共団体の公共工事に係る契約の適正な施工を確保するため、措置を講ずることとされている。 指導監査、抜き打ち検査、しゅん工(完了)検査及び元請・下請関係の調査・指導・助言等の実施により、県が発注する建設工事等の品質の確保に努める。														
			■法令等義務 □内部管理 ■県でなければ実施不可【左記の説明、根拠法令等】														
┃県が関 ⁴ ┃ する理日																	
9	る理は	*公共工事の前負権保の促進に関する法律及の附帯決議□その他(・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律															
		C.	① 成果目標(H24)														
			以	24)													
	果目標業内容	-	・工事途中における指導監査、抜き打ち検査等、しゅん工(完了)時におけるしゅん工(完了)検査を実施する。 ・元請・下請関係適正化調査、談合情報に係る調査審議等を実施する。														
		C	② 事業内容 (単位:千円)														
事業内容		•		Z H								H24			H25		
			Ŋ	頁目	美 施万	実施方法			24事業実績		(当初)	当初) (決算)		(当初)			
		容	建設工事等の検査			完了検 ・建設コ ・低価格	査(1,801件 L事の施工 各で落札さ	‡) .途中 れた.	検査及び工事に関する委託の 中における指導監査(1,449件) 上工事等の抜き打ち検査(200件) 所修会の開催(4回)			1,03	1	1,002	1,115		
			下請·談合調査			・下請1 ・元請・	下請関係i	近格調査 番相談窓口 請関係適正化調査(157件) はに関する調査				·					
											分計	1,03	1	1,002	1,115		
	区	5	(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度]			成果目標	目標の達成状況					
事業コス			前年度繰越	0	0	0	0	4	項目		現況		H 2 4		H25		
	徴		当初予算	1,002	1,132	1,031	1,115		4月 日		(見込)	目標	成果	達成状況	目標		
			補正予算	0		0											
			合計(A)	1,002	1,132	1,031	1,115										
			庫支出金														
	Aの 財源	-	: 債											.			
		<u> </u>	の他(繰入金)		1 100	1 001	1 115]		i			
	2+1		·般財源	1,002	1,132	1,031	1,115			\perp							
۲	決	算	額(B)	1,002	1,132	1,002 31.00	31.00										
	概(·	職員数(人) 概算人件費 (C	31.00	31.00 255,998	255,998	255,998										
			ルガハ 十貝(し	7 401,041	400,990	400,990	400,990	1	ĺ					I	Ī		

目標に対する成果 の状況

県が発注する建設工事等の品質の確保が図られている。

257,130

258,829

今後の事業の方向性

概算事業費(B(A)+C)

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

257,000

257,113

今後、事業をどのよう 受注競争の激しさが続く中、県発注建設工事等の品質を確保するためには、公正・厳格な検査、低入札価格調査、元請・下頭肉の場合にしていき にしていき (に関査、下請110番相談窓口及び談合情報の調査審議等の業務の必要性は高く、引き続き、各事業について積極的な取り組みを進めて